

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	三条市 (152048)
地域名 (地域内農業集落名)	三条地域1 (本町、田島、興野、林町、裏館、荒町、新光、嘉坪川、石上、栗林、島田、西本成寺、四日町、新保、曲淵、塚野目、鶴田、下谷地、西潟、敦田、牛ヶ島、三ッ柳、井栗、北野、白山、須戸、柳場、柳川、三貫地、西中、五明、下新田、東鱈田、西鱈田、金子新田、三ッ屋、東本成寺、袋、南入蔵、長嶺、吉田、如法寺、月岡、諏訪新田、片口、新保、東大崎、合屋、上野原、向ヒ村、高田、麻布、籠場、中新、漆島、西大崎、三竹、下坂井、北入蔵、成沢道上面、布施谷、和田、ニッ山、本所、中村、中央、赤宮)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1,780 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,780 ha
② 田の面積	1,733 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	47 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	179 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	447 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha

(備考) 遊休農地 0.42ha(うち1号遊休農地 0.41ha、2号遊休農地 0ha)

※区域内における75才以上の農業者の農地面積について、農地の引継手続を行っていないと判断されるものは除外

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・農用地区域内の農地面積のうち、認定農業者が占める割合は57%。経営面積別では、5~10haの経営体が占める割合が19%、経営面積10ha以上の経営体が占める割合が29%(R6.10.1現在)

・水稲単一の経営体が多い。法人組織は4経営体

・水田農業における主食用米以外の作物は、飼料用米、加工用米、野菜等の作付が多く、水田面積の約12%(R5年産。三条2地区含む)

・石上・栗林地区は、県内有数のキャベツの生産地域

・小規模な圃場、経営農地の分散錯雑、少雨時の水不足など、基盤整備を始めとした課題を抱える地区がある。

・農業者の高齢化などによる離農が進行し、法人等の担い手への農地の集積が増えてきている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水田農業の収益増加を図るため、地域全体として生産コストの削減に向けて、組織化、地域の話合い、圃場整備等を契機とした担い手への集積・集約化を進めていく。併せて、スマート農業の普及を図る。

・主食米の食味、品質の確保に向けて、気象変動に対応した基本技術の習得を図っていく。

・需要に応じた主食用米の生産と併せ、飼料用米や加工用米等の生産による農地の有効活用を図っていく。

・直売所を始めとした、より需要が見込め、収益性の高い園芸作物の導入、拡大を推進していく。

・県内有数のキャベツ生産地の発展に向け、収量や品質の安定に向けた生産技術の向上を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地バンクを利用した、農業法人、認定農業者を始めとする担い手への農地の集積・集約化を進める。			
・担い手への農地の集積・集約化に当たっては、計画的に行われるよう、地域での話合いや多様な農業者による農地利用を併せて推進する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	57	%	将来の目標とする集積率 80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農用地区域内の農地面積のうち、認定農業者が占める割合を、R6:57%→R8:67%(+10%)			

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。